

「小さなカードが大きな安心に」

10月1日より

マイナ救急が

薩摩川内市で実証事業開始！

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを救急隊に見せることで以下の情報が伝わります



あなたの
病歴



お薬の
処方歴



病院の
受診歴



- ・傷病者の説明負担が
軽減されます
- ・より適切な処置が
受けられます



消防局マスコットキャラクター
ユリハナ君

マイナ救急の流れ



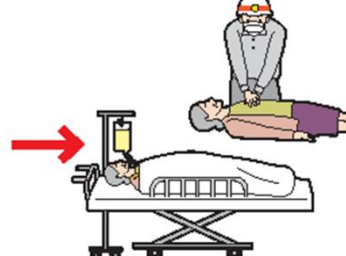
①傷病者が情報
閲覧に同意する



②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情
報を閲覧する



④より適切な処置や
搬送先医療機関の
選定につながる

令和7年10月1日から薩摩川内市消防局

全救急車で実証事業を開始します

★お出かけにも、マイナンバーカードがあると安心です。



事業に関する情報は特設
サイトでもご覧いただけます



総務省消防庁 ×  薩摩川内市消防局

お問い合わせ

薩摩川内市消防局警防課

TEL : 0996-22-0125 (直通)

0996-22-0119 (代表)